

発表要件

- ①本研究会で発表できる研究は、次の要件全てを満たしていることを条件とします。
 - ・発表者が専攻する学術領域における基本的な研究報告の形式を満たしていること
 - ・研究内容が、製品やサービスの使用説明の質的向上に関連したものであること提出いただいた発表論文集原稿をもとに、本研究会の主査および倫理審査委員会が、発表要件および研究倫理に関して確認します。
確認の結果によっては発表が認められない場合があります。
- ②1人の方が責任発表者として発表できる研究は1件とします。
ただし、連名発表者には件数の制限を設けません。
- ③連番発表も受け付けますが、各発表ごとに完結した内容になっている必要があります。
- ④「発表論文集への論文掲載」「参加費納入」「発表資料の提示」「責任時間の在席」の4要件を全て満たすことによって正式発表とみなします。
- ⑤責任発表者が発表できなくなった場合には、本会事務局（電話番号：03-3368-4607）まで速やかにご連絡ください。連名発表者が代わりに責任発表者になることができます。（ただし、上述②の制約があります）。